

2026年度ポスター規定

●自由掲示用ポスター

【規格】

サイズ : B3 以下

枚数 : 1 団体につき 6 枚以内

【提出方法】

提出先 : 文実室前の箱

【注意事項】

- ・ このポスターの掲示は任意です
- ・ ポスターは各団体顧問の承認を得た後、許可印を押印し、文実執行部の校閲を経て掲示してください
- ・ 許可印は、1 年生は英語科、2 年生は数学科、3 年生は国語科に行って押印してもらってください
- ・ 許可印の押印後は、必ず文実室へ持参して、文実でも許可印をもらってから掲示してください
- ・ 文化祭当日の掲示は、各団体顧問の承認に基づき、掲示場所は文化祭実行委員会の認める範囲で、各団体の任意とします
- ・ ポスターは窓ガラス・ペンキ塗装の壁面には貼付できません
- ・ 利用可能な接着剤等は装飾規定を参照してください。チラシなどの印刷物の配布及び貼付はできません

●文実掲示用ポスター

【規格】

サイズ : 八つ切り (タテヨコ自由、第四回全体会にて配布予定)

【提出方法】

提出先 : 文実室前の箱

【注意事項】

- ・ 自由掲示用ポスターとは別に 1 枚を、文化祭実行委員の定める共用部分に掲示します
- ・ このポスターについては文化祭実行委員会が一括して掲示します
- ・ すべての団体が定められた用紙を受け取って製作します
- ・ 自由掲示用ポスターと同様、各階の教科室に行って許可印を押印してもらってください